

## 第3章 本計画の目指す姿と基本方針等

### 1 本計画の目指す姿

条例前文に掲げた本県の目指す姿が、本計画の目指す姿となります。

#### 【目指す姿】

スポーツを通じた健康で豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現

この目指す姿の実現に向けて、スポーツの推進に関する取組みを推進していきます。

### 2 基本方針

第2章の「スポーツをめぐる主な状況等」を踏まえ、(1)誰もがスポーツを楽しめる機会創出、環境整備の必要性、(2)子どもを取り巻くスポーツ環境の変化、(3)国際大会や全国大会における本県選手の更なる活躍の促進、(4)活力ある地域社会の実現に向けたスポーツの推進の4つの観点から、以下の基本方針を設定しました。

#### (1) 誰もがスポーツを楽しめる機会創出、環境整備の必要性

生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営めるよう、全ての人々がスポーツにアクセスできる社会の実現やライフステージに応じたスポーツ活動の推進等が必要です。

また、人生100年時代の到来等により、健康の保持及び増進や健康寿命の延伸を図るためのスポーツ活動の重要性が増大しています。



#### 【基本方針1】 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

#### (2) 子どもを取り巻くスポーツ環境の変化

少子化や部活動改革等により、子どもを取り巻くスポーツ環境は大きく変化しています。

そのような中、生涯にわたりたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さや規



律を尊ぶ態度、克己心等を育むため、子どもの時から運動に親しむことが重要です。また、学校、家庭、地域の連携や指導者の育成等により、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図るとともに、子どもの体力の向上に向けた取組みを一層推進することが必要です。

#### 【基本方針2】 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上

### (3) 国際大会や全国大会における本県選手の更なる活躍の促進

本県にゆかりのある選手が世界や全国の檜舞台で活躍することは、県民に明るい話題を提供するとともに、活力ある県勢発展に大きく寄与しています。

世界や全国の檜舞台で活躍できるトップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援が必要です。



#### 【基本方針3】 国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上

### (4) 活力ある地域社会の実現に向けたスポーツの推進

活力ある社会の実現のために多様性の尊重は重要であり、性別、障がいの有無、国籍等を問わず、県民誰もがスポーツに親しむことができ、スポーツを通して社会に参画できる環境の整備が必要です。

また、少子化・高齢化を伴う人口減少が進む中、本県のスポーツ資源を活用して、豊かな自然環境や観光資源など本県の魅力を県内外へ発信していくとともに、プロスポーツチーム等との連携やスポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大等による地域活性化の取組みを推進していくことが必要です。



#### 【基本方針4】 スポーツによる共生社会の実現と地域活性化の推進

### 3 施策展開の方向等

4つの基本方針を柱として、目指す姿の実現に向けた施策の展開に取り組んでいきます。

基本方針	施策展開の方向	施策
1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現	(1) スポーツを楽しむ機会の創出	①ライフステージに応じたスポーツ機会の創出
		②スポーツを通じた健康増進
		③スポーツ指導者等の育成とスポーツボランティア活動の普及・促進
	(2) スポーツを楽しむ環境の整備	①スポーツにおける安全・安心の確保
		②スポーツインテグリティ（誠実性、健全性、高潔性）の確保
		③学校体育施設・スポーツ施設等の整備・有効活用
2 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上	(1) 多様な主体が連携した子どものスポーツ機会の充実	①幼児期から子どもが楽しく運動する取組みの推進
		②地域や関係団体等と連携した子どものスポーツ機会の充実
	(2) 学校におけるスポーツ活動の充実	①体育・保健体育授業の充実
		②地域や関係団体等と連携した部活動等の充実
3 国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上	(1) 次世代を担うアスリートの発掘・育成	①「YAMAGATA ドリームキッズ」の発掘・育成
		②ジュニア期における一貫した指導体制に基づく育成・強化
	(2) トップアスリートの育成・強化	①国際大会や全国大会等に向けた戦略的支援の充実・強化
		②トップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成・確保
		③スポーツ医・科学やデジタル技術の有効活用
4 スポーツによる共生社会の実現と地域活性化の推進	(1) スポーツを通じた誰もが参画できる共生社会の実現	①障がい者スポーツの推進
		②スポーツにおける女性の活躍推進・ジェンダー平等の実現
	(2) スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大、地域活性化の推進	①プロスポーツチーム等との連携
		②スポーツイベントの開催・スポーツツーリズム等を通じた交流の拡大や地域づくりの推進
		③地域のスポーツ資源を活用した地域スポーツの推進

<ライフステージと基本方針の主な関係等>

ライフステージ	主に関係する基本方針				スポーツの目的・効果（例）
	1	2	3	4	
幼 児 期					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力・運動能力の向上</li> <li>・ 心身の健全な発達</li> <li>・ 社会適応能力・認知的能力の発達</li> </ul>
学 齢 期					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな人間性の育成</li> <li>・ 技術の向上</li> <li>・ 自己実現、達成感の獲得</li> </ul>
青年・壮年期					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力の向上・維持</li> <li>・ 自己実現、達成感の獲得</li> <li>・ ストレス解消、リフレッシュ</li> </ul>
中 年 期					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 趣味・余暇の充実</li> <li>・ 生活習慣病の予防、健康寿命の延伸</li> <li>・ コミュニティの形成、社会参加</li> </ul>
高 齢 期					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康寿命の延伸</li> <li>・ 身体機能・認知機能の維持</li> <li>・ 社会的つながり・生きがいの形成</li> </ul>

<施策の展開方法（イメージ）>

